

会議録

(嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	観光商工課・税務課
会議名 (審議会等名)	第5回嬉野市入湯税等検討委員会		
開催日時	令和8年1月16日(金) 14時00分~		
開催場所	嬉野庁舎3階 3-1会議室		
傍聴の可否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	山口委員、北川委員、向井委員 早瀬委員、永江委員、井上委員、中野委員	
	事務局	観光商工課長、税務課長、 観光商工課副課長、税務副課長	
	その他		
会議の議題	令和7年度入湯税収納状況、及び令和8年度入湯税収入見込みについて 説明 令和7年度かさ上げ分入湯税の使途について 説明 令和8年度かさ上げ分入湯税の使途(予算要求)について 説明 令和8年度以降基金の積み立て、または使途の考え方について 説明 令和8年度入湯税等検討委員会について 説明 その他 説明		
配布資料	会議資料 嬉野市入湯税等検討委員会委員名簿		
審議等の内容	別紙のとおり		

審議等の内容

		所管課 観光商工課・税務課
議題		令和7年度入湯税収納状況、及び令和8年度入湯税収入見込みについて 説明 令和7年度かさ上げ分入湯税の使途について 説明 令和8年度かさ上げ分入湯税の使途（予算要求）について 説明 令和8年度以降基金の積み立て、または使途の考え方について 説明 令和8年度入湯税等検討委員会について 説明 その他 説明
審議経過	出欠報告 事務局 委員長 説明 事務局 質疑・協議 事務局 委員 事務局 市議員 事務局 市議員 事務局 委員	<p>所用により3名の委員が欠席である旨を報告。</p> <p>過半数の出席により定足数を充足しており、会が成立したことを宣言。</p> <p>資料説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和7年度入湯税収納状況、及び令和8年度入湯税収入見込みについて 2 令和7年度かさ上げ分入湯税の使途について 3 令和8年度かさ上げ分入湯税の使途（予算要求）について 4 令和8年度以降基金の積み立て、または使途の考え方について 5 令和8年度入湯税等検討委員会について 6 その他 <p>今回配布の資料は、議会に提出していない内容も含んでいるため、部外秘の取扱い注意をお願いする。</p> <p>●令和7年度入湯税収納状況、及び令和8年度入湯税収入見込みについて 事務局説明の中で、「一部事業者の日帰り入湯が一部非課税になった（ため減収となった）」、とあったが、その理由は何か。 「日帰りの入湯料金をシーボルトの湯と同様の450円に改定するのでシーボルトの湯と同様に入湯税を非課税にしてもらいたい」と継続要望していた事業者があり、実際に改定があったため、その分を反映したもの。</p> <p>●令和7年度かさ上げ分入湯税の使途について ドリームハンズ（職場体験事業）の対象者は？何施設くらいの実績だった？ 小学6年生の児童が対象。28施設で行った。</p> <p>●令和8年度かさ上げ分入湯税の使途（予算要求）について R8でR7から積んだ基金の使途に残額が出るが、どうするのか？補正対応？ 基本は、残額は基金に積むこととなるが、柔軟に対応していく予定である。 使途について旅館組合や観光協会と協議はするものと思うが、どのあたりの</p>

審議等の内容

		所管課 観光商工課・税務課
審議経過	事務局 委員	タイミングで行うつもりか。 観光戦略アクションプランの時点で計画して動いていくものと考えている。 収入から基金を積む割合は、何か決まりがあるのか？何らかのルールがあるなら、説明がしやすい。
	事務局 市議員	ルールというまでのものはないが、議会での市長答弁なども考慮したものとなっている。
	市議員	今後の事業の進め方はどうするのか？この委員会に諮るのか、それとも観光協会や旅館組合との三者協議で決めていくのか？
	市議員	補正予算が必要な場合、タイミングの問題で委員会を招集する時間がないことは考えられるので、三者協議ですべきでは。
	市議員 委員	当初予定していた事業を抜本的に変えるならともかく、追加の事業などであれば、三者協議でよいのでは。 あらかじめ年間スケジュールが分かるようにして、当事者である観光協会や旅館組合の意見をちゃんと吸い上げる場を設けてくれれば、と思う。「いつの間にか決まってた」、と言われる事業者もあったりするので。
	市議員 事務局	不測の事態などに備え、基金を積んでおくとの事務局説明であったが、長期的な計画はあるのか？計画がなければ基金は貯まる一方では。 不測の事態のほか、全国的に施設の老朽化問題などもあっており、そちらについても考えている。
	事務局	●令和8年度入湯税等検討委員会について 回数については年2回、開催時期については未定。協議内容も含め、時期になれば連絡を差し上げることとなるので、その際は参加をお願いしたい。
	事務局	●その他 他自治体の宿泊税の取組状況について 嬉野市入湯税基金条例 資料により説明
	市議員	次回までに、宿泊税を導入するとなった場合、旅館等の関係者との議論から総務大臣協議、実際の賦課開始まで、どれぐらいの時間がそれぞれ必要になるか、近隣の導入済み自治体に照会しながら、タイムスケジュールをまとめないようにしてください。
	事務局	わかりました。 ～閉会